

「FPのためのNISA その1 : NISA とは何なのか？その基本を学ぶ」

こんにちは、株式会社 ZUU の富田和成です。

これから数回にわたって来年1月から始まる少額投資非課税制度のNISAに関する内容をお届けしたいと思います。

初回の今回は、そもそも“NISA”とは何なのかというテーマで記事をお届け致します。



○そもそもNISAとは？

2014年1月から始まる少額投資非課税制度のことです。

NISAは年100万円までの投資について、そこから得られる配当や譲渡益が5年間、非課税となる仕組みです。資産運用の一環として、株式などリスクがある金融商品への投資を促し投資家の裾野を広げることが目的であり、金融庁は2020年までに投資総額を25兆円にする目標を掲げています

なお、このNISAは元々イギリスのISA制度が発祥です(NIHON版ISA制度がNISAの由来です)。イギリス国内ではISA制度の認知度が高く、居住者であれば国籍に関係なくISAの口座を持つことができるため、幅広い人が利用しています。ISAを通じてイギリスの金融市場に流れたマネーは20兆円を超えており、市場の活性化に一役をかっています。

○NISAをどう使うのか？

これもイギリスのISAの利用例を参照すると「せっかく、投資に関する優遇制度があるのだから、使わない理由はどこにもないでしょう」という意見が大半のようです。

また、利用の仕方としては5年を目安に保有し続け、長期投資向けの株や投資信託を買うのがよいと言われています。仮に、順調に株価が上がったとして5年目を迎えれば、一度売却して、新しい“非課税枠”を使って買い直すことで、再び5年間は非課税状態となるからです(10年間は毎年100万円分の非課税枠が増えるので)。

逆に、短期で売買を繰り返すと、一瞬で非課税枠を使い切ってしまうことにもなりかねません。なぜなら、この制度では売却後に非課税枠の再利用ができない仕組みになっているからです。

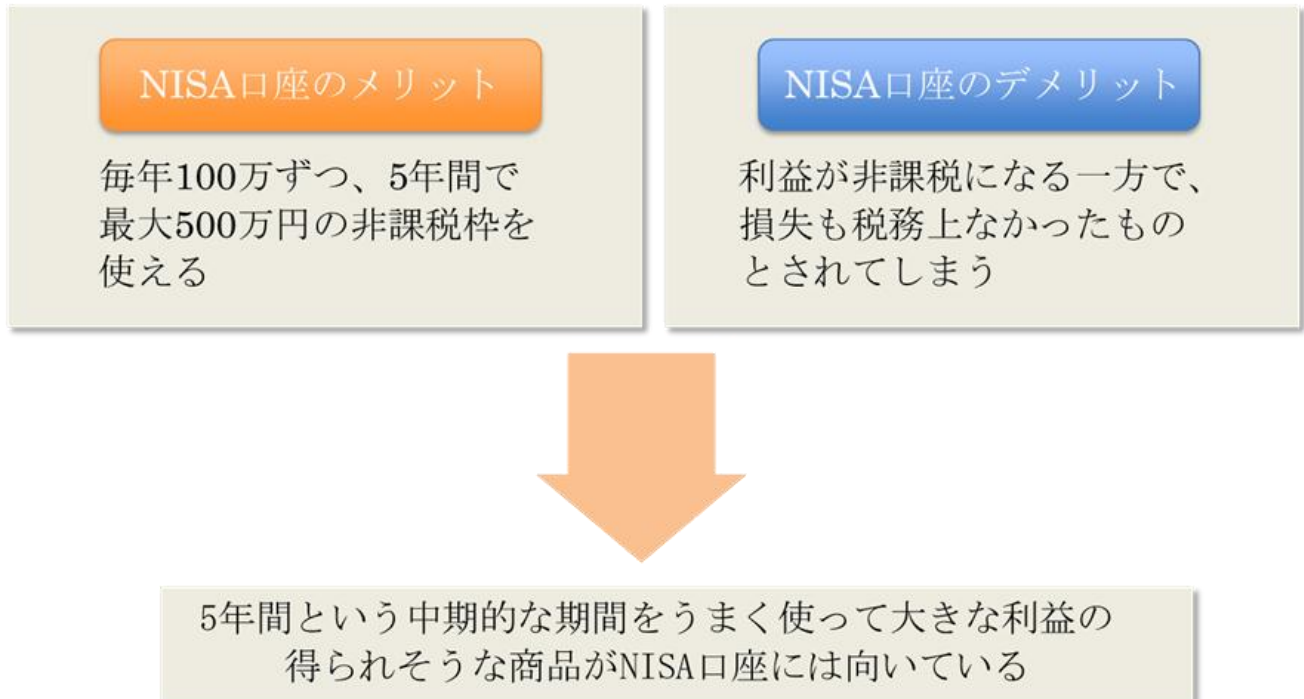
NISAは、どう見ても長期投資向きの制度設計がされています。

○NISA 運用の注意点とは？

さて、NISA に対する活用上の疑念として、他に「利益が非課税なら値上がりしないと意味ないの？」というものもあるかと思えます。

これも結論を申しますとその通りで、値上がりしなければ NISA の活用メリットはありません。利益が非課税になる一方で、損失も税務上なかったものとされてしまいます。本来、株式や投資信託の損失は、その他の株式・投資信託の利益と相殺することが可能ですが、NISA 用の口座ではこれできません。

最後に、以上の話をまとめると以下ようになります。



以上、今回は初回ということで簡単に NISA についての概要・使い方や注意点などについてお届けしました。次回からは NISA の様々な活用方法についてお届けしていきたいと思えます。引き続き宜しくお願い致します。

<著者プロフィール>

富田和成

株式会社ZUU 代表取締役社長兼CEO

<http://diamond.jp/ud/lecturer/516281f51e2ffa4970000002>

大学在学中にソーシャルマーケティングにて起業。2006年に一橋大学を卒業後、野村証券株式会社に入社。支店営業にて同年代のトップセールスや会社史上最年少記録を樹立し、最年少で本社の超富裕層向けプライベートバンク部門に異動。その後シンガポールへの駐在とビジネススクールへの留学やタイへの駐在を経て、本店ウェルスマネジメント部で金融資産10億円以上の企業オーナー等への事業承継や資産運用・管理などのコンサルティングを担当。

2013年3月に野村証券を退職し、2013年4月株式会社ZUUを設立、現在に至る。

◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP実務研究会事務局では、FP実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488